

第9回北海道・北東北知事サミット合意事項

1 総論

北海道・北東北地域は、今後さらに進展が見込まれる経済のグローバル化に対し、国際競争力を持ち経済的に自立した地域として発展していくことが重要な課題となっている。

そのため、北海道・北東北3県は、一体的な地域として、この地域が持つ特色ある資源を最大限に活用しながら、共同して産業の振興に取り組んでいく。

2 個別合意事項

(1) 農林水産分野における産学官連携の推進（4道県合意）

農林水産業関係者、地域内の大学、公設試験研究機関、民間企業間の情報ネットワークの構築など、農林水産分野における産学官連携のための仕組みづくりに取り組む。

(2) 地域資源データベースの構築に向けた取り組み（4道県合意）

北海道・北東北固有の物的資源、生産現場等において技術を伝承する人材、大学や試験研究機関における技術等の地域資源を、各道県が、産業振興のため相互活用できるよう、データベース化などに取り組む。

(3) 公設試験研究機関の広域連携（4道県合意）

共同研究による新製品開発、地場製品の付加価値向上、研究機能の分担、施設の相互利用、人事交流の拡大など、公設試験研究機関相互の連携を強化する。

(4) 新技術導入による広域課題への新たな取り組み（3県合意）

人工衛星を利用したリモートセンシングによる廃棄物の不法投棄監視システムの共同開発など、新技術の導入について具体的な検討を進める。

(5) 農林水産物認証制度の共同実施に関する調査検討（3県合意）

北東北の農林水産物の付加価値を高めるため、安全性や栽培方式、品質など地域独自の価値基準に基づく農林水産物の認証制度の共同実施について、各県独自の取り組みを踏まえ、その可能性を調査・検討する。

(6) 北東北3県の観光物産展の開催（3県合意）

『北東北三県大阪アンテナショップ JENGO』が開設されている大阪市において合同観光物産展を開催し、アンテナショップの認知度向上、特産品定着、観光客誘致を促進する。

また、福岡市における開催についても、大阪市での開催状況を踏まえ検討する。

(7) 北東北3県産業振興推進会議（仮称）の設置（3県合意）

北東北における産業振興をより効果的に進めるため、相互に情報交換を行うとともに、県境をまたいだ地域における振興などについて、広い視点から、その方策等について検討する、各県の産業担当部長による検討組織を設置する。

(8) 大規模災害時における復旧支援体制の構築（4道県合意）

大規模災害発生時において、速やかに農地や道路等、産業基盤施設の被災状況把握や復旧計画策定を行うため、道県外からの迅速な応援が受けられる体制を構築する。